

仕事に必要な申込・申請手続

使えるまで、意外と時間がかかるものもありますので申込はお早めに!

司法書士電子証明書の 申込・ダウンロード

約2週間



各種登記のオンライン申請や電子定款の認証嘱託をするには『セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書』を取得する必要があります。司法書士電子証明書サービスHP(<https://ca3.nisshiren.jp/repository/>) 仮申込フォームより申し込みします。

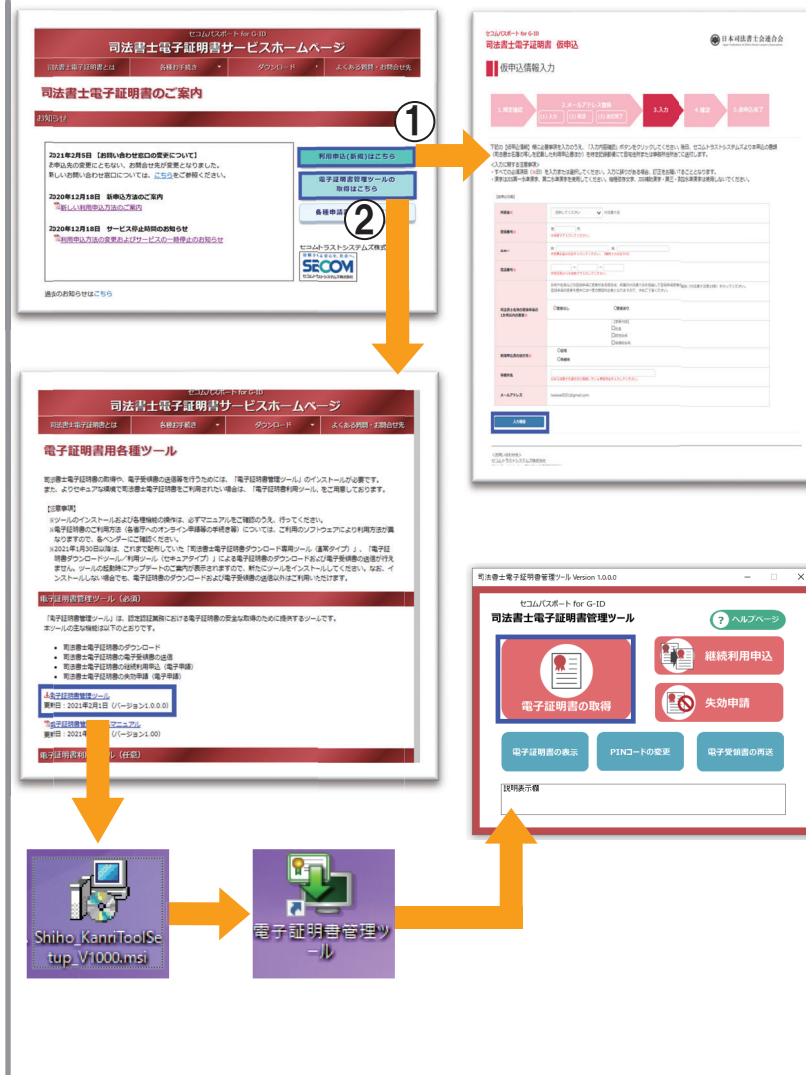
事前準備物・必要な情報

- メールアドレス(仮申込)
- 実印(仮申込)
- 登録番号(仮申込)
- 事務所の電話番号(仮申込)
- 印鑑登録証明書(仮申込)
- USBメモリ(ダウンロード時)

発行手数料

7,260円(税込)

登録手順



① 仮申込方法

- [利用申込(新規)はこちら]をクリック
- [仮申込はこちら]をクリック
- サービスの規定に同意し、[次へ]をクリック
- メールアドレスを入力、確認
- gid-shiho@secom.co.jpより届いたメールに記載されている仮申込フォームURLをクリック
- 必要事項記載
- [入力確認]をクリック
- データ送信

- 数日後セコムトラストシステムズ株式会社から「利用申込書」の到着
- 実印で捺印し、印鑑登録証明書など必要書類を添付して郵送

- 数日後、電子証明書取得に必要な書類一式が「本人限定受取郵便」で到着

② ダウンロード

- [電子証明書管理ツールの取得はこちら]をクリック
- [電子証明書管理ツール]をクリックしてダウンロード
- ファイルをデスクトップに保存し、ダブルクリックしてインストール
- デスクトップ上の[電子証明書管理ツール]のアイコンをダブルクリック
- [電子証明書の取得]をクリック
- 届いた識別番号とPINコードを使って電子証明書をダウンロード
- 電子証明書をUSBメモリ等に保管
- 電子証明書の内容の確認
- 電子証明書の電子受領書送信

仕事に必要な申込・申請手続

使えるまで、意外と時間がかかるものもありますので申込はお早めに!

法務省『登記供託オンライン申請システム』の利用登録

オンライン申請をするには登記ねっと供託ねっとHP (<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)で申請者情報を登録して、申請者IDとパスワードを取得する必要があります。また、実際にオンラインで申請情報を作成するためには、法務省で無料配布されている申請用総合ソフト各社ベンダーのソフトが必要になります。



申請者情報登録ボタンをクリック

→ 必要事項記載 → 確認ボタンをクリック → 内容を確認して仮登録 → 発行後登録メールの認証情報確認 → 30分以内に認証情報を入力 → 登録完了後すぐに利用可能

約10分

必要な情報

- 申請者ID(半角英数字11文字以内)
- パスワード(半角英数字8文字以上20文字以内、英数字及び記号混在必須)
- 氏名(フリガナも)
- 郵便番号
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- パスワードを忘れたとき用の質問と答え

登録料

無料

民事法務協会『登記情報提供サービス』の利用登録

民事法務協会の登記情報提供サービスを利用するには登記情報提供サービスHP (<http://www1.touki.or.jp/>)で利用申し込みをする必要があります。



個人利用もしくは法人利用をクリック

→ 必要事項記載 → 内容を確認して登録
→ 登録後一週間ほどで完了通知書(利用者IDが記載)が届きます。

約1週間

必要な情報

- パスワード(半角英数字8文字以上14文字以内)
- 氏名(フリガナも)
- 郵便番号
- 住所
- 電話番号
- 性別
- 生年月日
- クレジットカードについての記載(クレジット会社名、カード番号、有効期限)

登録料

個人 300 円(税込)
法人 740 円(税込)